

令和2年4月13日

会員各位

大阪府の自粛要請を受けての臨時休業について

平素よりゴルフラボをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当施設では、4月13日大阪府の自粛要請発表を踏まえ、会員の皆様及び従業員の健康と安全確保のため、下記のとおり臨時休業させていただきます。

なお、今後の対応、期間等の変更につきましては、ホームページ、メールを更新しお知らせ致しますので、適宜ご確認くださいようお願い申し上げます。

会員の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

臨時休業期間：令和2年4月14日～5月6日

※休業期間中の月会費については、頂戴致しません。

次回以降のお引き落とし分で調整させていただきます。

何かご不明な点がございましたら、メールにてお問合せください。

※情勢によっては、休業期間を延長する場合があります。

ゴルフラボ 桜川店 岡田